

施設名称：大阪府立近つ飛鳥博物館等		指定管理者：大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ		指定期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日		所管課：大阪府教育庁 文化財保護課			
評価項目	評価の基準（内容）	指定管理者の自己評価 （11月記入）	評価 S～C	施設所管課の評価 （2月記入）	R2	R3	R4	評価委員会の指摘・提言	
					評価	評価	評価		
I 提案の履行状況に関する項目	(1) 施設の設置目的および管理運営方針	<p>◇館の設置目的及び提案内容に沿った管理運営がなされているか</p> <p>○資料の収集・保管・展示</p> <p>○調査研究による最新の成果の発信 ・館報の刊行 1回 ・図録の刊行 2回</p> <p>○一須賀古墳群との一体的な活用</p>	<p>○資料の収集、保管、展示 常設展示室・特別展示室において、目視点検により展示品を管理。 展示室・収蔵庫（特別・一般）において温湿度データ収集。 特別収蔵庫温湿度のモニター監視。 重要文化財「修羅」の点検を2月に予定。 紫金山古墳・南塚古墳出土品の保存状態点検を予定。 写真画像等の管理・保管については、特別収蔵庫・写真室に温湿度管理の下で保管。 新規図書・購入図書等をデータベースに入力（1260冊）。</p> <p>○調査研究による最新の成果の発信 図録2件（夏季特別展・秋季企画展）発行、論攷・コラム等掲載。館報を3月に刊行予定。</p> <p>○一須賀古墳群との一体的な活用 校外学習等に対しては、風土記の丘のウォークラリー等を積極的に紹介。古墳探検ツアー等を実施。夏季特別展では、一須賀古墳群出土資料を中核として企画展示を実施し、紹介に努めた。自然観察会等の実施の補助などを通して、多角的な利用に便宜を図り、古墳や古墳時代に興味・関心を醸成していただく取り組みを行っている。</p> <p>◎自己評価 適切な方法・環境における資料の収集・保管・展示、一須賀古墳群との一体的な活用等により、館の設置目的及び提案内容に沿った管理運営を実施した。</p>	A	<p>○資料の収集・保管・展示 温湿度管理や定期点検等により、資料の適切な管理・活用が行われている。関係機関等からの多数の寄贈図書についても適切に管理されている。</p> <p>○調査研究による最新の成果の発信 企画展及び特別展を通して、意欲的に古墳に関する最新の研究成果についての論考を発信している。</p> <p>○一須賀古墳群との一体的な活用 校外学習等や展示解説等を通して一須賀古墳群との一体的な活用を図っている。</p> <p>◎施設の設置目的および管理運営方針にかかる評価 すべての評価基準を満たしている。また、コロナ禍においても感染対策を取りつつできる取組みを適切に行い、最新の古墳時代研究の成果の発信及び一須賀古墳群との一体的な活用が図られていると評価できる。</p>	A	A	A	施設所管課の評価は妥当である。
	(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	<p>◇公平なサービスの提供と対応、障がい者・高齢者等への配慮がなされているか</p> <p>○高齢者、障がい者等への利用援助</p> <p>○子どもにもわかりやすい解説の充実 ・子ども向け解説・リーフレットの提供等 9回</p>	<p>○高齢者、障がい者等への利用援助 ・敬老の日65歳以上入館料無料として利用促進を図った（総入館者数106名、うち本サービス利用者数16名※台風14号接近による暴風警報発令により午後臨時休館）。 ・障がい者支援施設の利用に際して柔軟な対応で対応している。支援学校等の校外学習に柔軟に対応している。※12月9日（金）に1校実施。体験メニュー等の実施など学校との協力相談しながら実施予定。</p> <p>○子どもにもわかりやすい解説の充実 各展覧会で子ども向け解説パネルを作成。リーフレット、ワークシートの提供（「知リたイヌ解説パネル」等</p>	A	<p>○高齢者、障がい者等への利用援助 高齢者や障がい者への援助や、利用促進を図る事業が実施されている。</p> <p>○子どもにもわかりやすい解説の充実 子ども向けの解説パネルやリーフレットの提供を行い、子どもにもわかりやすい解説の充実が図られてい</p>	A	A	A	施設所管課の評価は妥当である。

		<p>15回)を行っている。パネル解説や音声ガイド等については、小学生の理解を考えて図を用いてわかりやすい丁寧な解説を心がけている。このほか、校外学習等では、ワークシートの利用を推奨するとともに、展示室での見学にはスタッフ等がサポートし、質問や簡単な解説などに丁寧な対応に努めている。</p> <p>◎自己評価 新型コロナウイルス感染症への対策を取りつつ、高齢者、障がい者等への利用援助に努めた。事前に周到な準備を行い、利用者とのコミュニケーションを大切にしながら、臨機応変に便宜を図り、柔軟な対応に努めた。</p>	<p>る。子ども向け解説・リーフレットの提供等の進捗状況は167%であり、評価基準を上回る実績である。</p> <p>◎平等な利用を図るための具体的手法・効果にかかる評価 すべての評価基準を満たしている。</p>				
<p>(3) 利用者の増加を図るための具体的な手法・効果</p>	<p>◇利用者増加のための工夫がなされている</p> <p>○展覧会・スポット展示等の実施 ・開催回数 3回</p> <p>○講演会等の実施 ・特別展・企画展等関連講演会、入門講座等の実施 28回</p> <p>○学校教育との連携 ・学校等の受入</p> <p>・学校教育の発表の場の提供 3回</p> <p>・出前授業の実施</p> <p>・博学連携事業の推進</p>	<p>○展覧会・スポット展示等の実施 4回(他2回実施予定) 春季特別陳列「茅渟縣陶邑と須恵器生産のはじまり—大庭寺遺跡出土品指定記念—」(開催日数 62日、展示室入場者 4,623人) 夏季特別展「献ずる器—横穴式石室を彩るものたち」(開催日数 50日、展示室入場者 3,793人) 秋季企画展「川と道の織りなす河内の交通—大和川と船橋・国府遺跡—」(開催日数 50日、展示室入場者※未確定) スポット展示「史跡穴太廃寺—天智天皇の近江大津宮周辺の謎の古代寺院—」(滋賀県立安土城考古博物館との相互展示)(開催日数 61日、展示室入場者 3,881名) ※スポット展示については、1月14日(土)~2月5日(日)・2月11日(土)~3月19日(日)の期間で2回実施予定。</p> <p>○講演会等の実施 21回(他8回実施予定) 展示関連講演会(春季特別陳列3回、夏季特別展2回、秋季企画展2回)、土曜講座7回、入門講座7回。 以下予定 秋季企画展関連講演会、土曜講座、入門講座、「ハルカムナカタキャンペーン出前講座。</p> <p>○学校教育との連携 ・学校等の受入 17回。</p> <p>・学校教育の発表の場の提供 3回。 南河内東部小学校「児童はにわ展(出前授業作品展)」(開催日数 15日間、入館者数 2241名) 古墳の森コンサート(春:中止・秋:参加6高等学校 210名)。 太子町立中学校社会科学部作成『太子のいいところ大発見 太子チャンネル』27号配架・配布。</p> <p>・出前授業の実施 57校</p> <p>・博学連携事業の推進</p>	<p>B</p> <p>○展覧会・スポット展示などの実施 当初予定にはなかったスポット展示の開催により、計画を上回る見込みである。</p> <p>○講演会等の実施 進捗状況は75%であり、今後の事業実施により評価基準を満たす見込みである。</p> <p>○学校教育との連携 ・学校等の受入 実施されており評価基準を満たす。</p> <p>・学校教育の発表の場の提供 進捗状況は100%であり、評価基準を満たす。</p> <p>・出前授業の実施 実施されており評価基準を満たす。</p> <p>・博学連携事業の推進</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>B</p>	<p>施設所管課の評価は妥当である。</p>		

		<p>大学からの要望により博物館実習を実施。遠方他府県の高等学校の研究旅行受入れ。大阪芸術大学と連携協定を結び、芸術計画学科と共催で、考古資料と芸術のコラボレーションによる展示を実施予定。</p> <p>○「でかける博物館」事業の実施 ・出張展示 2 回</p> <p>・出張講座・ワークショップ 5 回</p> <p>・れきしウォーク 5 回</p> <p>○「府民が参加する博物館」事業の実施 ・近つ飛鳥ギャラリーの実施 5 回</p> <p>・バックヤード探検ツアー 5 回</p> <p>○「風土記の丘」の活用 ・風土記の丘古墳探検ツアー 2 回</p> <p>○広報の実施</p> <p>◇利用者数 ○入館者数、館外利用者数及び風土記の丘利用者数 令和4年度年間目標 ・入館者数 75,500 人 ・館外利用者数 28,100 人 ・風土記の丘利用者数 75,500 人 令和3年度実績 ・入館者数 60,885 人 ・館外利用者数 27,763 人</p>	<p>大学からの要望により博物館実習を実施。遠方他府県の高等学校の研究旅行受入れ。大阪芸術大学と連携協定を結び、芸術計画学科と共催で、考古資料と芸術のコラボレーションによる展示を実施予定。</p> <p>○「でかける博物館」事業の実施 ・出張展示 1 回（他1回実施予定） 滋賀県立安土城考古博物館「近つ飛鳥博物館の鏡」（開催日数 61 日間、会期中入館者 4714 名）。大阪府教育庁・大阪府立狭山池博物館ミニ展示『「家」での暮らし』を2月に予定。 ・出張講座・ワークショップ 5 回（他5回実施予定） 四天王寺大学、近鉄文化サロン阿倍野</p> <p>・れきしウォーク 2 回（他1回実施予定） 大阪および近隣の古墳や史跡を当館学芸員が案内</p> <p>○「府民が参加する博物館」事業の実施 ・近つ飛鳥ギャラリーの実施 3 回（他2回予定）</p> <p>・博物館バックヤード探検ツアー 4 回（他1回予定）</p> <p>○「風土記の丘」の活用 風土記の丘歴史公園について、風土記の丘の自然観察等の利用に対する協力や便宜を図っている。 ・風土記の丘古墳探検ツアー 2 回 ・南河内自然と子どもネットワーク「自然観察会」2 回（他1回予定、1回は雨天中止。）</p> <p>○広報の実施 企画展及び特別陳列のポスターとチラシ、ミニギャラリー等催しのチラシを作成し、学校、公民館をはじめ各関係機関に配布。各種イベントごとに大阪府政記者会、大阪教育記者会、河南町記者クラブ等に情報を提供。『博物館だより』発行1回（他1回予定）。ホームページ、Facebook 及び LINE による迅速な情報提供。博物館や企画の紹介動画を公開（計 21 回）。</p> <p>○入館者数、館外利用者数及び風土記の丘利用者数 ・総入館者数 48,089 人 （昨年同月比 144%） ・館外利用者数 25,868 人 （昨年同月比 239%） ・風土記の丘利用者数 84,960 人 （昨年同月比 138%） 昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館等の影響を受けたが、今年度は大幅に増加した。但し、</p>	<p>実施されており評価基準を満たす。</p> <p>○「でかける博物館」事業の実施 ・出張展示 進捗状況は 50%であり、今後の事業実施により評価基準を満たす見込みである。</p> <p>・出張講座・ワークショップ 進捗状況は 100%であり、今後の事業実施により評価基準を大幅に上回る見込みである。</p> <p>・れきしウォーク 進捗状況は 40%であり、今後も事業実施が予定されているが、評価基準には到達しない見込みである。</p> <p>○「府民が参加する博物館」事業の実施 ・近つ飛鳥ギャラリーの実施 進捗状況は 60%であり、今後の事業実施により評価基準を満たす見込みである。 ・博物館バックヤード探検ツアー 進捗状況は 100%であり、今後の事業実施により評価基準を満たす見込みである。</p> <p>○「風土記の丘」の活用 風土記の丘古墳探検ツアーの進捗率は 100%である。自然観察等の取組協力もなされており、評価基準を満たす。</p> <p>○広報の実施 実施されており評価基準を満たす。各関係機関に配布するだけでなく、ホームページや SNS を使用した迅速な広報を行っている。</p> <p>○入館者数、館外利用者数及び風土記の丘利用者数 年間目標に対する実績は、入館者数 63.7%、館外利用者数 92.1%、風土記の丘利用者数 112.5%である。入館者数については、年度末に目標に到達しない可能性があるが、イベント定員の制限などコロナ禍の影響がまだ大きいことを勘案するとやむを得ないと考えられる。館外利用者数及び風土記の丘利用者数については評価基準を大幅に上回る見込みである。</p>			
--	--	--	---	---	--	--	--

		<p>・風土記の丘利用者数 99,202 人</p> <p>○類似施設との比較</p> <p>◇利用者満足度調査</p> <p>○利用者満足度調査の結果</p> <p>・「満足」「やや満足」の割合 95 %</p>	<p>夏季特別展開催時期に第7波の影響を大きく受け、展示室入館者数が大きく落ち込んだ。出張展示は、すでに2件を実施したため昨年同月比では大幅増となっている。学芸員による出張講座、ワークショップ等の館外利用者数もほぼ昨年並み。</p> <p>○類似施設との比較</p> <p>同規模で交通の便等が類似している高槻市立今城塚古代歴史館と比較する。令和4年度の入館者数（4～11月）の令和元年度比はそれぞれ以下のとおりとなる。</p> <p>近つ飛鳥博物館：73.3%</p> <p>今城塚古代歴史館：76.8%</p> <p>近つ飛鳥博物館と近い条件の博物館においても、同様な入館者数の減少傾向があるため、コロナ禍において入館者数の減少割合は妥当と考えられる。</p> <p>○利用者満足度調査の結果</p> <p>・「満足」「やや満足」の割合 91.6%</p> <p>調査期間：4月1日～10月21日</p> <p>回答数 119、回答率 1.1%</p> <p>◎自己評価</p> <p>今年度も、コロナ禍の影響を大きく受けているが、社会情勢が変化する中で、昨年度から本格的に始めた取り組み（動画等の配信）を一層進めた。また、他機関との連携等を積極的に進めた。今年度当初から講演会等イベントについては感染症対策の基準を昨年度より一段と緩和して対応した。広報活動も、地道な配信の中で徐々に成果が出てくると考えている。</p> <p>利用者満足度調査の結果は、春季が特別陳列であったため展示規模が小さいなどの問題もあるためか、満足については数値が低かった。やや満足を加えると目標値には近似値ではあるが下回った。</p>					
(4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果	<p>◇サービスの向上が図られているか</p> <p>○イベントと連携した入館料無料日の実施</p> <p>○インターネットの活用</p> <p>・ホームページの更新 更新回数 70回</p> <p>・SNSの活用 Facebook、LINEの投稿数計 90回</p>	<p>○イベントと連携した入館料無料日の実施</p> <p>「関西文化の日」に参加して入館料無料の日とし、府民の利用を促進した（11月19日（土）・20日（日）入館者数計 1,108人）。</p> <p>○インターネットの活用（11月末時点での評価基準達成率）</p> <p>・ホームページ更新 43回（61%）</p> <p>・SNSの活用 投稿数 計 98回（109%） Facebook 投稿 65回（フォロワー数 1,401人） LINEの投稿 11回 Instagram 22回（フォロワー数 128人） 7月より Instagram アカウントを開設した。建物や風土記の丘の自然など、新たな魅力を発見してもらうための内容を重視して投稿を行った。</p> <p>・その他</p> <p>一昨年度はじめた常設展示品の解説を継続。 常設展示・企画展示・風土記の丘などの紹介動画、展</p>	S	<p>○イベントと連携した入館料無料日の実施</p> <p>実施されており、評価基準を満たす。</p> <p>○インターネットの活用</p> <p>ホームページや SNS により積極的に催事の告知や活動の発信がなされている。SNS についてはすでに評価基準を上回る実績であるほか、ホームページ更新についても年度内に評価基準を満たす見込み。 また昨年度に引き続き常設展示品の紹介や展示解説動画等の公開を行ったほか、新たに Instagram による情報発信もなされている。</p>	S	S	S	施設所管課の評価は妥当である。

		<p>○展示解説リーフレット・解説シートの配布</p> <p>○展示解説リーフレット・解説シートの配布</p> <p>○自己評価 今年度は、コロナ禍の下でホームページ・SNS・動画等を活用した広報に努めてきた諸事業のなかでも、動画の製作・公開に積極的に努めた。なかでも、常設展示や風土記の丘、当館出前展示など、日時制限なく公開が可能なコンテンツの製作に努めた。また、Instagramによって、新たなフォロワーを獲得し、博物館・風土記の丘の新たな魅力の掘り起こしを図るなど積極的な活動を展開した。</p>	<p>示解説を作成し、ホームページ・Facebook、YouTubeで公開（YouTubeチャンネル登録者数268人）</p> <p>○展示会図録の刊行、展示解説リーフレット・解説シートの配布 実施されており評価基準を満たす。</p> <p>○サービスの向上を図るための具体的手法・効果にかかる評価 すべての評価基準を満たしている。また、動画での情報発信の継続に加え、SNSでは新たにInstagramの利用が開始されており、積極的なサービスの向上が図られているものと評価できる。</p>					
(5) 施設及び資料の維持管理の内容、的確性	<p>◇施設・設備の維持・安全管理計画は適切</p> <p>○施設及び資料の管理 ・年間計画の策定と適切な実施</p> <p>・定期点検の実施と記録簿の作成</p> <p>○危機管理 ・マニュアルの履行</p> <p>・訓練の実施</p>	<p>○施設及び資料の管理 ・年間計画の策定と適切な実施 指定管理者グループ内の緊密な情報交換のもとに策定された施設管理年間計画に従い施設管理を行った。冷暖房機器、警報機器、昇降機等において不具合が生じた場合、迅速に対応する体制を整えた。 このほか、所管課による特別収蔵庫・修羅室の空調機器に交換事業においては、重要資料の状況の把握に努め、維持管理に協力した。</p> <p>・定期点検の実施と記録簿の作成 エレベータ保守点検、消防設備点検等、施設・設備の保守点検を実施し、記録簿を作成した。また、近鉄ファシリティーズによる総合ビルメンテナンスの専門的見地から、経年劣化等により修繕が必要な箇所を抽出して所管課に報告した。</p> <p>○危機管理 ・マニュアルの履行 火災、その他災害の予防および危機事象発生時における対応について定めた危機管理マニュアルを改訂し、非常事態に備えた。（9月19日午後臨時休館） 昨年度作成した「府立博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づきつつ、府の方針等状況に合わせて対応を行っている。</p> <p>・訓練の実施 自衛消防訓練を3月に実施予定。</p> <p>○自己評価 博物館施設、設備、館蔵資料は、館内、指定管理者グループ内ならびに所管課との緊密な連携により適正に維持管理を行った。これにより、来館者の見学環境及び資料</p>	A	<p>○施設及び資料の管理 ・年間計画の策定と適切な実施 年間計画が策定され、計画に沿った施設管理が実施されている。また、緊急を要する災害時や機器等故障時においても、状況の速やかな把握、対応策の実施または提案等、適切な対応がなされている。</p> <p>・定期点検の実施と記録簿の作成 施設・設備の定期点検が適切に実施され、記録簿の作成がなされている。</p> <p>○危機管理 ・マニュアルの履行 危機管理対応マニュアル及び「府立博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づく運営の徹底がなされている。</p> <p>・訓練の実施 訓練が適切に行われている。</p> <p>○施設及び資料の維持管理の内容、的確性にかかる評価 すべての評価基準を満たしている。また、施設の老朽化による機器の故障等による緊急の際にも、適切な危</p>	A	A	A	施設所管課の評価は妥当である。

		の保存・展示環境を良好に保つことが出来た。		機管理体制により迅速な対応がとられている。さらに、コロナ禍において適切なガイドラインを遵守した管理運営がなされている。				
(6) 府施策との整合	<p>◇提案に沿った府施策との整合が図られているか</p> <p>○世界遺産百舌鳥・古市古墳群の情報発信</p> <p>・関連展示の実施 3件 130点</p> <p>○「こころの再生」府民運動への協力</p> <p>・「こどもファーストデイ」の実施 12回</p> <p>◇就職困難者等の雇用</p> <p>◇府民・NPOとの協働</p> <p>◇環境問題への取り組み</p>	<p>○世界遺産百舌鳥・古市古墳群の情報発信</p> <p>・春季特別陳列「茅渟縣陶邑と須恵器生産のはじまり―大庭寺遺跡出土品指定記念―」を開催し、百舌鳥・古市古墳群の時代の渡来文化と窯業生産についての資料を紹介するとともに、府指定文化財となったことの広報に努めた。</p> <p>・夏季企画展「献ずる器―横穴式石室を彩るものたち―」を開催し、プロローグにおいて百舌鳥・古市古墳群終盤の墓制における渡来文化にかかわる資料を取り上げた。</p> <p>・秋季企画展「川と道の織りなす河内の交通―大和川と船橋・国府遺跡―」として、古市古墳群近接地域の理解を深めることをテーマとした企画展を開催し、出土品の調査研究成果を取り上げた。</p> <p>・世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会の事業に参画し「ハルカムナカタキャンペーン」に協力するとともに、「沖ノ島」と「百舌鳥・古市古墳群」の両世界遺産をアピールする講座等を開催する予定である。※3月19日(日)実施予定。</p> <p>・関連展示：春季特別陳列 128点・夏季特別展 10点・秋季企画展 60点、合計 198点(古墳時代中期関連資料)。</p> <p>○「こころの再生」府民運動への協力</p> <p>・「こどもファーストデイ」の実施 7回(他4回実施予定)</p> <p>毎月第3土曜日を「子どもファーストデイ」としてワークショップを開催。</p> <p>◇就職困難者等の雇用</p> <p>知的障がい者1名の清掃業務への雇用を再委託先で実施。</p> <p>◇府民・NPOとの協働</p> <p>例年、NPO法人等協働し、古墳の見学会、講演会等の館外活動を実施している。しかし、コロナ禍のため展示事業以外の諸事業については慎重に進めているため、現在のところ未定である。</p> <p>ボランティア活動：活動17回 90名。</p> <p>◇環境問題への取り組み</p> <p>クールビズ(関西夏のエコスタイル)、ウォームビズの取り組みを実施し、館内温度、照明等に関して省エネルギーの意識を徹底させ、バックヤードの過剰照明の間引き、消灯などの取り組みを加速させた。また、光熱費の高騰や電力需給のひっ迫等への対応として、職員に節電の意識を徹底させた。</p>	A	<p>○世界遺産百舌鳥・古市古墳群の情報発信</p> <p>世界遺産関連展示の進捗状況は実施件数 100%、展示資料点数 152%であり、評価基準を満たす。そのほか世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会の事業への参画など積極的な取組みがなされていると評価できる。</p> <p>○「こころの再生」府民運動への協力</p> <p>・「こどもファーストデイ」の実施</p> <p>進捗状況は 58.3%であり、今後の事業予定を含めても評価基準にはわずかに満たない可能性がある。昨年度から開始した「子どもファーストデイオンライン」工作動画6件が公開されている。</p> <p>◇就職困難者等の雇用</p> <p>計画どおりの雇用がなされている。</p> <p>◇府民・NPOとの協働</p> <p>コロナ禍においてもできる活動が実施されている。</p> <p>◇環境問題への取り組み</p> <p>適切に実施されている。</p>	A	A	A	施設所管課の評価は妥当である。

		◇『大阪府文化財保存活用大綱』をふまえた運営	◇『大阪府文化財保存活用大綱』をふまえた運営 古墳時代・飛鳥時代の専門博物館として、国史跡および重要文化財を保管・展示する博物館であることを踏まえて、文化財の保存に努めるとともに、関連する展示を計画・実施した。また、大綱の理念に基づき府内市町村などの地方公共団体や地域社会等との連携に努めた。 ◎自己評価 世界文化遺産百舌鳥・古市古墳群の造営にかかわるとされる地域や産業などに焦点をあて、最新の調査研究成果を組み込んだ展示など、情報発信を積極的に行った。このほか、「こころの再生」府民運動への協力については提案に沿って積極的に行った。このほか、就労困難者の雇用についても積極的に行った。		◇『大阪府文化財保存活用大綱』をふまえた運営 保存活用大綱の内容をふまえ、文化財の活用拠点としての運営がなされている。 ◎府施策との整合 評価基準を満たす見込みのもの、既に超えているものが大半である。「こどもファーストデイ」の実施については評価基準に満たない可能性があるが、オンラインでの取組みが積極的に進められており、全体として計画どおりの実施状況と評価できる。					
II さがらなるサービスの向上に関する項目	(1) 利用者満足度調査等	◇利用者満足度調査の実施により利用者の意見を把握し、その結果を運営に反映しているか。	◇利用者意見反映事例 意見：展示品の撮影についての希望 対応：展示にあたって所蔵者に協力を依頼した。秋季企画展では、全ての所蔵者から許可を得ることができた。 ◎自己評価 調査の結果はセンター幹部会議、館内会議、所管課との連絡会議で共有している。利用者から出された意見は、内容を検討の上、必要な改善を行い、館運営に反映させた。特に、展示方法、館内施設等への意見は積極的に取り入れ、良好な博物館環境の維持に努めた。	A	◇利用者の意見を反映した事業実施がなされている。 ◎利用者満足度調査等 展示品の撮影希望への対応に努めることにより、利用者意見への対応が図られている。調査実施の結果のまとめ・分析・共有が行われ、利用者の意見を反映した管理・運営の改善がなされており、コロナ禍においても良好な博物館環境の維持に努めていると評価できる。	A	S	A	施設所管課の評価は妥当である。	
	(2) その他創意工夫	◇その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか ○動画等の公開 ・インターネットでの解説動画等の公開 12 件	○動画の公開 21 件 ・特別展・企画展関連 9 回 ・常設展・風土記の丘関連 3 回 ・出張展示・その他 11 回 ◎自己評価 コロナ禍にあつて、博物館への来館が困難な利用者等に向けて、特別展・企画展の紹介動画をホームページ上で公開した。併せて、常設展示や風土記の丘、博物館事業の紹介（出前展示の企画・準備・展示作業、撤収など）の動画を作成・公開した。	S	○動画等の公開 進捗状況は 175%であり、現時点で評価基準を大幅に上回っている。 ◎その他創意工夫にかかる評価 コロナ禍における情報発信として、特別展等の解説動画に加え、展示作業の裏側や風土記の丘を紹介する動画の公開など新たな取組みが行われている。	S	S	S	施設所管課の評価は妥当である。	
III 適切な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	◇事業収支について、計画どおりに実施されているか	◇事業収支計画 【収支計画（当初予算）】 収入（税抜） 大阪府委託費 130,182,000 円 入館料収入等 3,638,000 円 計 133,820,000 円 支出（税抜） 施設維持管理費 47,659,000 円 人件費他 86,161,000 円 計 133,820,000 円	B	◇経費節減に加え、補正予算策定により光熱水費等の上昇への対応が図られている。	B	A	A	施設所管課の評価は妥当である。	

		<p>光熱水費の値上げによる支出増加等により予算を見直す必要が生じたため補正予算を策定した。</p> <p>【収支計画（補正予算）】</p> <p>収入（税抜）</p> <p>大阪府委託費 130,182,000 円 入館料収入等 4,419,000 円（+781,000 円） 計 134,601,000 円</p> <p>支出（税抜）</p> <p>施設維持管理費 50,692,000 円（+3,033,000 円） 人件費他 83,909,000 円（△2,252,000 円） 計 134,601,000 円</p> <p>当初予算より予算額 781,000 円増</p> <p>11 月末現在の進捗状況</p> <p>収入（指定管理料除く事業収入） 61.5% 支出（10 月分請求書まで） 60.1%</p> <p>◎自己評価 光熱費の値上げによる当該科目の支出増加に対応するため、補正予算を組んで適切な予算執行に努めた。予算執行に当たっては、経費節減に留意し、特別展等の事業を実施した。光熱費がさらに値上がりする場合は予算不足となる可能性がある。</p>																	
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	<p>◇必要な人員数及び人材を確保・配置のうえ、適切に事業が実施されているか</p> <p>◇従事者への管理監督体制・責任体制が整備されているか</p>	<p>◇提案に沿った人員を博物館に配置し、事業計画に沿って事業を実施した。</p> <p>◇大阪府文化財センター本部における幹部会議、博物館定例会議、文化財保護課との連絡会議（各月 1 回）及び博物館内連絡調整会議（週 1 回）を開催し、事業情報の交換、入館状況、注意事項等の周知を図り、責任体制を明確にし、設置者及び法人本部からの適切な指導・管理監督体制のもとに円滑な組織運営を行った。</p> <p>◎自己評価 博物館の運営を効率的に進めるために必要な職員を、博物館と本部に配置し、適正な管理監督体制・責任体制を維持しながら、適切に事業が実施できた。</p>	A	<p>◇計画通りの人員が配置され、充実した事業実施がなされている。</p> <p>◇関係者間で日常的に密な連絡調整・情報共有がなされ、明確な管理監督・責任体制のもとで管理・運営がなされている。</p> <p>◎安定的な運営が可能となる人的能力にかかる評価 必要な人員の配置による確実な管理監督体制のもと、適切な業務が実施されていることから、評価基準を満たしている。</p>	A	A	A	施設所管課の評価は妥当である。											
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	<p>◇法人の財務状況は適切か</p>	<p>◇【大阪府文化財センター】 大阪府内の発掘調査の受託事業や博物館の管理運営を、スリムな組織体制と経費節減の徹底により安定的に経営している。</p> <p>令和 3 年度決算</p> <p>法人の基本財産 116,700 千円（増減なし） 正味財産期末残高 1,234,027 千円 （対前年度 176,593 千円減）</p> <p>借入金なし</p> <p>令和 4 年度補正予算</p> <p>法人の基本財産 116,700 千円（増減なし） 正味財産期末残高 1,050,869 千円 （対前年度 183,158 千円減）</p> <p>借入金なし</p>	A	<p>◇大阪府文化財センター、近鉄ファシリティーズとも経営状況は安定しており、借入金もない。</p>	A	A	A	施設所管課の評価は妥当である。											

		<p>【近鉄ファシリティーズ】 近鉄グループのビル物件等を中心に、地方公共団体や民間企業の施設維持管理業務等を受注し、さらに事業統合並びに徹底したコスト削減により安定的収益を維持している。</p> <p>令和4年度上半期 売上総利益 685,357 千円 営業利益 170,886 千円 経常利益 252,790 千円 純利益 171,790 千円 借入金なし</p> <p>◎自己評価 両法人ともに経営規模・事業規模・組織規模及び財務状況において、博物館の安定経営が可能となる体制を維持した。</p>							◎安定的な運営が可能となる財政的基盤にかかる評価グループの各構成員とも安定した経営状況にあり、評価基準を満たしている。
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

R 2年度評価：A
R 3年度評価：A
R 4年度評価：A
総合評価（R 2～3年度）：II
最終評価（R 2～4年度）：II

※評価の基準：モニタリング評価は、次の基準により行うこととする。

①項目ごとの評価は下記の4段階評価とする。

S：計画を上回る優良な実施状況 A：計画どおりの良好な実施状況 B：計画どおりではないがほぼ良好な実施状況 C：改善を要する実施状況

②年度評価は、次の4段階評価とする。

S：項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない A：項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない B：S・A・C以外

C：項目ごとの評価のうちCが2割以上。又はCが2割未満であっても文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

③総合評価及び最終評価は、次の4段階評価とする。

I：評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない II：評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない III：I・II・IV以外

IV：評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く

※備考：R 3年度は総合評価、R 4年度は最終評価をする。